

ナレッジ教訓シート

ジェンダー5	生計向上	女性グループや自助グループの生計向上活動支援におけるジェンダー視点に立った取組
--------	------	---

適用スキーム	技プロ	開調	無償	有償	適用ステージ	形成	計画	実施	完了	供与後
	○		○	○			○	○	○	

適用対象サブセクター	防災、エネルギー、農業・農村開発、自然環境保全、ガバナンス、民間セクター開発
------------	--

教 訓	
種類	○ 事業マネジメント上の教訓（分野横断的）
	セクター・分野別の特性における教訓
	国別・地域別の特性における教訓（内陸国、島嶼国等の地理的特性を含む）
キーワード	女性組合、ジェンダーアドバイザー、生産技術、雇用機会、女性の参加促進、研修、女性のエンパワメント、合意形成、加工技術、自助グループ、意思決定、事業完了後の活動継続、自助グループのクラスター化、男性の参加

適用条件	要旨／問題の背景
女性グループや自助グループを対象とする生計向上活動支援を計画、実施する場合および同活動の完了後	<p>女性は男性に比べて森林や湿地などの自然資源や社会的・経済的リソースへのアクセスが制限されていることにより、生計向上活動や起業・ビジネス実施に必要なサービスや支援を十分に受けられない傾向がある。女性グループや自助グループに対して生計向上活動の支援を行う際には、形成／計画、実施、完了後の各段階において、女性が参加し、能力が発揮できるような取り組みを行うことが必要である。</p> <p>（参考資料：JICA「JICA事業におけるジェンダー主流化のための手引き」（防災、エネルギー、農業・農村開発、自然環境保全、ガバナンス、民間セクター開発）（2023年1月）、JICA「JICA事業におけるジェンダー主流化のための手引き【ガバナンス】」（2015年2月））</p>

リスク(留意事項)	対応策(アプローチ)
A. 対象国における既存の組織制度や社会制度が十分に考慮されていなかったり、関連する情報が十分に収集されないまま女性グループや自助グループが組織されたりすると、ニー	<p>【女性グループや自助グループの生計向上活動を計画する際の取組に関する教訓】</p> <ol style="list-style-type: none"> 女性グループや自助グループを組織し、生計向上活動を行う案件を計画する場合には、関係する行政機関や民間組織等から幅広く情報を収集し、対象国における既存の組織制度や社会制度を考慮することが、幅広い社会階層の女性の参加を促進し、活動の効果を高めうる。（対応しているリスク（以下同様）：A）

<p>ズに沿った生計向上活動や、幅広い社会階層の女性の参加が見込めないリスクがある。</p> <p>B. 女性は金融サービス、貯蓄、その他ビジネス活動に関連する情報入手手段へのアクセスが限られている傾向にあり、生計向上活動において対策されないことで、経済活動への参加や生計向上の機会が限定されるリスクがある。</p>	<p>(レファレンスプロジェクト：T7、L130)</p> <p>例：ネパールの「ネパール地震復旧・復興プロジェクト」案件では、案件形成の初期段階からジェンダーアドバイザーを派遣して現状調査を行い、関係省庁・民間組織から情報収集し、対象地域の既存の制度を強化する形で女性組合の形成を行うとともに、女性対象の生計回復事業を実施した。その際、生計回復受益者選定のクライテリアに女性世帯主、ダリット、低所得者を含めた結果、様々な社会階層の女性の参加が実現し、女性のエンパワメントや生計回復プロジェクトの効果の促進にも貢献した。(T7)</p> <p>例：バングラデシュの「南西部農村開発事業」案件では、既存の制度である「役務契約組織」を活用し、貧困女性向けの研修を実施の上、事業への参加を促進し、女性の経済機会の増加に貢献した。(L130)</p> <p>【女性グループや自助グループの生計向上活動による経済機会の獲得をより強化するための取組に関する教訓】</p> <p>2. 女性グループや自助グループに対する生計向上支援活動において、生計向上の対象となる技術のみならず、貯蓄の重要性やコミュニケーションなどビジネスに関連する研修を合わせて行うことや、活動の目的や意義をコミュニティや男性が理解し、支援するための取組を行うことによって、女性の経済活動が強化されうる。(B) (T112、L154、G254、T276)</p> <p>例：フィリピンの「台風ヨランダ災害緊急復旧復興支援プロジェクト」案件では、生計向上活動の対象である加工食品の技術研修のみならず、貯蓄の重要性や、女性組合の活動の改善を目的とした意思決定プロセスへの参画など、女性のエンパワメントにかかる研修も実施された。その結果、女性組合の活動が改善されることにより、加工食品の販売で収入を得られるようになり、家計改善につながった。(T112)</p> <p>例：インドの「オリッサ州森林セクター開発事業」案件では、女性自助グループによる所得創出活動において、定期会合への参加が奨励されていたこと、マイクロプランニングや所得創出活動の計画で現状分析を行う中で自分達の課題に気づいたこと、計画を実施に移したことにより、収益を上げるだけではなく女性のエンパワメントにつながった。なお、所得創出活動の継続・拡大が他よりも進んだ自助グループの特徴として、グループ組</p>
--	---

C. 女性グループや自助グループによる生計向上活動が持続的に継続される方策を十分に検討しないまま事業が完了すると、技術や知識が陳腐化してしまう、又は組織が十分に機能せず自然消滅する等、活動が停止してしまうリスクがある。	<p>成の時点でメンバー間の信頼、ビジネスへの関心や経済的素地があったこと、ヒンディー語の識字率、市場に近いことも有利であったと指摘されている。(L154)</p> <p>例：グアテマラの「クリーン・エネルギーによる北部村落生産活動促進計画」案件では、最貧困地域の集落群において小規模水力発電施設・配電施設の整備を行うと共に、同施設の電力を利用した女性の生産活動促進のための技術支援を行った。後者では、まず①「生活改善に関する活動体制の構築と改善能力の強化」を実施の上、①で最も優秀であった 12 の女性グループを対象に「生計向上に向けた電力を利用した生産活動体制の構築と改善能力強化」を行った。技術支援で得た基礎知識に加え、自信や課題に直面した際の自ら行動する意思と行動力が身につけられており、事業完了後も大半のグループが活動を継続している。なお、現地コンサルタントとして活用した現地 NGO が、本事業以前から対象地域で活動しており、女性のエンパワメントの必要性が男性住民に浸透し、男性の大半が女性の活動を理解し協力していた。(G254)</p> <p>例：ホンジュラスの「地方女性のための小規模起業支援プロジェクト」案件では、女性グループが活動する店舗の建設などのプロセスを男性が支援していたことが確認された。男性やコミュニティと女性の活動のビジョンを共有することが、女性の活動を継続させる重要な外部要因として特定された。(T276)</p> <p>【事業終了後、女性グループや自助グループによる生計向上活動が持続的に継続されるための取組に関する教訓】</p> <p>3. 事業終了後、制度的な支援がない中で女性グループや自助グループによる生計向上活動が継続的に行われるためには、技術や知識を維持していくための仕組みづくり（例：自助グループ支援を行う組織の育成）や既存の政府等のスキームの活用など、対象国の事情にあった方策を検討することが必要である。(C) (L129、L154、T276)</p> <p>例：インドの「ウッタル・プラデシュ州参加型森林資源管理・貧困削減事業」案件では、事業完了後も自助グループが活動を継続し、事業効果及びインパクトの発現を持続させるために、既存の政府の支援スキームの活用を含む事業完了後の自助グループに対する支援の仕組みについて、事業実施中に関係機関と協議すべきであったとの教訓が得られている。(L129)</p>
---	--

	<p>例：インドの「オリッサ州森林セクター開発事業」案件では、事業期間終盤、収入創出活動の活動規模を拡大し、持続性を高めることを目的として近隣の自助グループのクラスター化（例：23の自助グループが集まって企業を設立）が推進された。事業終了後に自助グループが技術を維持していくための仕組みづくり（自助グループのクラスター化や自助グループを支援する組織の育成）が重要である。（L154）</p> <p>例：ホンジュラスの「地方女性のための小規模起業支援プロジェクト」案件では、事業終了後、政権交代により貧困女性向けの小規模事業支援制度がなくなったが、いくつかの女性グループは制度的な支援がない中でも活動の成果を維持している。これは事業で開発した、貧困女性を対象とした小規模事業のプロセスのマニュアルを使い続いていることによるものであり、汎用度の高いマニュアルやガイドラインを作成することが重要である。（T276）</p>
期待される効果	
女性グループや自助グループによる生計向上活動を計画する際に対象国における既存の制度などの要素を考慮することで、幅広い女性の参加を促進しうるとともに、活動の実施にあたり適切な研修を行い、男性による活動への理解や支援を得ることで、女性による経済活動が強化されうる。さらに、女性は家族の健康や食など生活に関する責任を担っていることが多いため、女性のエンパワメントによる収入向上は、家族の生活（教育、健康など）にとってもプラスの効果が期待される。	

参考：本教訓の元となったレファレンスプロジェクト

No.	国	案件名	キーワード
T7	ネパール	ネパール地震復旧・復興プロジェクト	女性組合、ジェンダーアドバイザー、生産技術
T112	フィリピン	台風ヨランダ災害緊急復旧復興支援プロジェクト	女性組合、女性のエンパワメント、合意形成、研修、加工技術
L129	インド	ウッタル・プラデシュ州参加型森林資源管理・貧困削減事業	自助グループ、意思決定、女性のエンパワメント、事業完了後の活動継続
L130	バングラデシュ	南西部農村開発事業	雇用機会、女性の参加促進、研修
L154	インド	オリッサ州森林セクター開発事業	自助グループ、女性のエンパワメント、意思決定、事業完了後の活動継続、自助グループのクラスター化、研修
G254	グアテマラ	クリーン・エネルギーによる北部村落生産活動促進計画	女性グループ、女性のエンパワメント、技術支援
T276	ホンジュラス	地方女性のための小規模起業支援プロジェクト	女性グループ、男性の参加、女性のエ

	プロジェクト	ンパワメント、事業完了後の活動継続
--	--------	-------------------

註【 T: 技術協力, P: 開発計画調査型技術協力, G: 無償資金協力, L: 有償資金協力 】